

令和2年度第1回蟹江町総合教育会議 議事録

開催日時	令和2年7月8日(水) 午後1時30分～2時30分
場 所	中央公民館 第3会議室
出席者等	町長部局：横江町長、政策推進室長、政策推進課長、同課主事 教育委員会：石垣教育長、伊藤教育長職務代理者、山田委員、佐藤委員、教育部次長兼教育課長、同課主幹
報告者	政策推進室政策推進課
傍聴者	なし

○開会

1 あいさつ

(町長)

令和2年度第1回の総合教育会議ということで、大変な状況の中お越しいただきましてありがとうございます。また、平素は蟹江町の教育に関しまして、皆様方のお力添えをいただきますことにこの場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。ご存じのように新型コロナウイルスの感染騒動が一向に収まることを知りません。昨日は、愛知県の町村会の16町村で集まりました。その中の3町村で、警報が出ていたので出席できませんでした。防災コーディネーターの方が東京から来るということで、非常にタイムリーな、なかなか聞けないお話を聞くことができました。本来、知事は1時間もしないうちに帰られるのですが、長くお話をされまして、様々な要望をお伝えさせていただきました。

現在、蟹江町はコロナ対策として、医療関係は様々なところをお願いをして、健康管理も含めて行っております。経済対策として、総額3億4,000万円強の臨時交付金が入ります。その中には教育委員会に関係するGIGAスクールのことも盛り込まれています。また、新生児に対する給付金として来年3月31日までに生まれた方に5万円を町として給付します。昨日の知事の話では、これを臨時交付金に充てがっても良いということでしたので、新たな事業として子ども課に話をしました。

ひとり親家庭に対して町独自に2万円の給付を決めた後に国から5万円、2人目からは3万円と子どもに対して手厚い給付が行われているようであります。国から子育て世帯への臨時特別給付金として1万円が給付されますが、町の政策として、そちらに上乘せし1万円を給付させていただきました。2,600世帯ある小中学生の保護者に給付されていると思います。蟹江町の財政調整基金は枯渇しておりませんが、非常に厳しい状況になっているのも事実です。特に子育て、教育に関しては精一杯のことを行っているつもりです。教育現場につきましては、教育長としっかりと橋渡しをし、今まで以上に教育現場に関わっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(教育長)

改めまして、こんにちは。5月末に小中学校の分散登校が始まり、一か月あまりが経ったところです。学校の様子を見てみると、新しい生活様式に慣れないということがあり、6月の初めに学校を回ったのですが、マスクをしていることもあり、とても静かでした。最近だんだんと慣れてきたのではないかなと思うのが現状です。先生方と様々なことを話した中で、一番心配なのは給食の時間です。給食の時はマスクをはずします。そして、今まではグループで食べていましたが、今は一方通行で食べなければい

けません。それから、配膳も心配であり、給食センターと打合せをし、おにぎりやパンを個包装したものを出しながら、だんだんと慣れていくような形で進めてきました。そして6月の終わりに白いご飯になり、少しずつ通常の学校給食になってきたなと思っております。

さて、今年はいったい事情もあり、夏休みを短縮するというところをお話ししているところです。給食は8月6日で終了し、1学期は7月までです。そして、8月24日から後半が始まり、25日から給食が始まります。9月1日に始業式を行い、2学期が始まります。学習内容については、学校行事の縮小や学習内容の整理をします。2学期の行事の運動会も子どもたちがあまり練習せずにできるようなもので行います。ある市町村では、今の段階で小学校の運動会は実施しないと決定したそうです。中学校は状況によって決めるそうです。町としましては、今の段階で決定をせず、実施する予定を立てて状況を見ながら判断します。

先ほど町長から予算のお話がありました。特にG I G Aスクール関係でお世話になっていますが、まず9月に3学年分のタブレットが1,000台入り、追って今年中には他の学年のタブレットも入ります。先生と話をしながら、タブレットの活用について考えていけたらと思っています。2学期以降に遅れた分を一気に取り戻すのではなく、12月までに大体追いつき、3学期は、例年どおりの段取りでいけるのではないかと考えています。

## 2 報告事項

### (1) 広島平和記念式典中学生派遣事業の中止について

(事務局)

例年8月6日の広島の日に合わせて、5日と6日の2日間の日程で、両中学校の代表生徒による派遣事業を実施していますが、広島平和記念式典は規模縮小ということで、他自治体や一般席は一切設けないということになりました。また、学校の負担も考え、これまで続けてきた事業であります。今年度につきましては中止とさせていただきます。

### (2) まちづくりミーティングの中止について

(事務局)

例年ならば、6月に蟹江中学校の2年生を対象に、10月に蟹江北中学校の3年生を対象に町長が学校へと出向いて対話をする機会を設けておりますが、授業時間の確保について配慮し、今年度は中止とさせていただきます。

### (3) 中学生海外派遣交流事業の中止について

(事務局)

アメリカ合衆国マリオン市と姉妹都市提携の締結から今年で10周年を迎えます。当初の計画ですと、今年の4月にマリオン市が当町に来町し、8月に当町から派遣を行う予定でしたが、コロナ禍ということで残念ながら受入れを中止し、派遣も中止させていただきます。平和事業につきましては、8月の広報で特集記事を組ませていただく予定です。そして6月の広報には、姉妹都市提携締結10周年を振り返ることも含めて、町民の皆さんにマリオン市との取組状況を伝える記事を掲載させていただきました。そのような形で交流は続けているということをご理解ください。また、10周年を記念しまして、双方が

記念ベンチを交換するというプロジェクトを行っております。既にマリオン市から4人掛けのベンチが寄贈され、お互いの交流の証として役場の正面玄関前に設置いたしました。町としても、かに丸くんをかたどったオリジナルのベンチを作成しました。こちらも皆さんにお披露目できるようにPRさせていただきますので、ご理解ください。

### 3 議題

#### (1) 教育委員会の主な予算について

(教育部次長)

施設整備事業について、校内LAN整備とタブレット保管庫の設置ですが、昨年度の補正予算で認めていただいたものを繰り越して、令和2年度に施行していくというものです。昨日、業者の選定委員会があり、8月6日に入札をする予定です。ここで業者を決定し、早めに設置できたらと思っております。今後、児童・生徒一人当たり1台のタブレットを整備するに当たっての土台作りとして、学校側の環境を整備することになっています。小学校は160台のタブレット、中学校は62台のタブレットの保管庫を予定しています。

教育支援事業について、学校ICT機器借上ですが、これは学校の先生が児童・生徒や自分達の情報を管理するためのもので、既に使われているものですが、8月に更新します。本年度の予算は8月までの5か月分とその後の7か月分を足した額になります。

小中学校タブレット端末借上は、小学5、6年生、中学1年生の3学年分となります。7月1日に入札が行われ、業者が決定しました。予算は、9月からの7か月分となっています。残り6学年については、今年度中に用意ができたなら考えながら進めさせていただいています。

スクールサポーター事業は、今年度から会計年度任用職員制度が適用になり、今まで時間給だった職員の待遇等が変わりましたので、若干予算が増えています。

次に生涯学習課の関係になりますが、文化財保存活用地域計画作成ということで、今年度から3年間かけて作成します。予算は、令和2年度分で7,407千円、3年間で合計2,700万円程度を予定しており、国の補助金を利用していきますが、割合等は、分かりましたら伝達させていただきます。

最後に、図書館の関係になりますが、外壁タイル全面打診調査等委託ということで、建築されてから20年以上経ち、老朽化が進んでいるところがあります。外壁のタイルが痛み、調査をしないと剥がれ落ちてくる心配がありますので、今年度に調査します。

#### (2) 町立小中学校における現況について

(教育課主幹)

令和2年度学校教育等に関する行事・事業一覧の4月から8月についてです。今年度は新型コロナウイルス感染症対策により、例年どおりの内容とは異なっております。書面会議及び中止となっているものが多く、予定されていた須成祭等も中止となっています。学校訪問ですが、コロナ対策のため、中止となっています。行事としての学校訪問とは別に、学校の様子を知るために登下校の様子や給食の様子を見させてもらっています。手洗いやマスクでコロナ対策をしながら、一生懸命学習に取り組んでいる子どもたちの様子が分かりました。今後も学校の様子を掴むために訪問を続けます。

教育委員の会議ですが、4月から始まり、予定どおり行われています。諸会議ですが、海部地方教育

事務協議会が4月と6月に1回ずつ行われました。6月25日に海部南部教育委員会研修協議会が書面会議で行われました。町校長・教頭会議ですが4月から7月まで計4回行います。

次に生徒指導上の諸問題に関する調査結果について、暴力行為の発生件数ですが、令和元年度は中学校で生徒間暴力が多くなっています。年度当初の案件が多かったのですが、中盤を過ぎた頃に落ち着きを取り戻すことができました。いじめの発生件数ですが、令和元年度は小学校で17件、中学校で10件となっております。疑わしいものも含めてすべて挙げているため、数字としては多くなっていますが、解決の方向へと進みました。いじめの解消に至らなかった件につきましては、今年度にも引き継いで対応を進めています。不登校の発生件数ですが、小学校は増加傾向にあり、全体の内の約1.2%が不登校です。中学校は約3.3%が不登校です。

携帯電話所有状況と利用状況調べについてですが、学年が上がるにつれて所有率が高くなっていることが分かります。SNSはせず、電話しか使わないという生徒は学年が上がるにつれて少なくなっています。逆に、両方の機能を使う生徒は学年が上がるにつれて多くなっており、これらの傾向は昨年度と同様となっています。パソコンやスマートフォンを含めたSNS機器の使用率も学年が上がるにつれて高くなっています。特殊な家庭事情で連絡を取らなければならない場合のみ、学校に携帯電話を持ってくることが許可していますので、数は例年と変わりありません。自分専用の携帯電話を使う頻度ですが、週2日以上使う生徒は、学年が上がるにつれて使用する総時間も増加傾向にあります。

ひとり親の家庭数調査ですが、今年度の数字は昨年度と比べて誤差の範囲で差は見られません。中学校は10人に一人がひとり親の家庭であることが分かります。

(町長)

いじめの数が急に増えているのが気になります。

(教育課主幹)

いじめについては、どんなことでも挙げてくださいということを海部地区全体で行っています。生徒指導としても県からそのようなお達しが来ておりますので、増えているのは全国的にどこも同じです。解決できていないものは、小学校を卒業して中学校に行ってしまったというもので、今年まだ挙がっていないものに対しても、解決していないということで挙げてもらっています。

(教育長)

暴力行為の具体的な内容は分かりますか。

(教育課主幹)

一部の学校での話になりますが、体育の授業時、1年生の男子が同学年の男子の進路を妨害し、それに腹を立てた子が肩を殴り、それに対して首を絞め、その後それぞれに指導し、必要以上に関わらないことを約束したケースがありました。小競り合いのようなものから厳しめのものもありますが、一部の学校でしか起きておらず、中盤頃には収まっており、問題を起こしている子に関しては、その後挙がってきていません。

(伊藤委員長)

いじめというのはどのようなケースがありますか。

(教育課主幹)

例えば、4年生女子が、4年生男子から悪口やいやがらせを継続的に受けていて精神的に不安定となったケースや、中学校では、部活動内で1年生女子が同学年の女子を中心に仲間外れや悪口を言われて

いることを相談し、翌日から翌々日にかけて部内の同学年女子4名に事実確認し、指導を行ったケースがありました。このような日頃起こるものから、長い間からかい等があり、親が気になり相談するような保護者も含めたものもあります。

(町長)

特に深刻ないじめはありますか。

(教育課主幹)

SNSを使った今どきのものがあります。LINEで誹謗中傷の内容のメッセージを送るといったものや、インターネットの中での喧嘩といったものもあり、他の学校や家ではないところにまで学校が指導に入る時代になっています。

(町長)

GIGAスクールの関係で、これからWi-Fiのルーターやタブレットを揃えます。もちろんセキュリティはかけますが、抜け道はいくらでもあると思います。SNSが広がるとまた別の心配があると思いますので、指導員さんにしっかりと指導してもらう必要があります。

(山田委員)

SNSでのいじめというのは、中学校で起きているものでしょうか。

(教育課主幹)

小学校でも起きていると思います。SNS上で把握しているのは学校に報告があったことだけなので、実際はもっとあると思いますし、年齢や性別も分からないので、大人なのか子どもなのかも分からない状態でのトラブルは多いと思います。勝手に親のカードを使って課金し、知らないうちに相当な額が支払いになっているということもあります。

(教育長)

蟹江町で勝手に親のカードを使うといったことは、起きていますか。

(教育課主幹)

蟹江町では起きていません。

### 3 その他

(教育長)

修学旅行についてですが、小学校は京都・奈良方面に、中学校は広島方面を予定しています。京都も増えてはいますが、もう少し様子を見ていきます。ただ、県から修学旅行へ行くに当たり、保護者から同意書をとるように指示がありました。同意書といっても、2週間前から体調管理等に取り組むといったことや学校もそれに合わせて一生懸命動く、といったものです。

野外教室の日程については、すべて変更し、旭高原や美浜の施設者に受入場所が密にならない状況かどうか、受入態勢はどうかを聞き進めています。また、修学旅行が中止になってしまった場合、キャンセル料が発生してしまうこともあります。本人が体調不良で行けなくなった場合は保護者負担になってしまいますが、修学旅行そのものが中止になった場合、保護者負担にするのはよろしくないと考えています。まだ正式な発表はありませんが、3月までの修学旅行がキャンセルになって発生した費用については、自治体が負担するといった対応を国は考えているとのこと。少し問題を抱えています。現在このような状況になっています。

(伊藤委員長)

これ以上の延期は可能でしょうか。

(教育長)

校長先生方とお話ししたところ、難しいと思いますが、さらに延期も考えています。キャンプについてはデイキャンプという話がありました。何とか形を変えてでも体験させてあげたいという考えがあります。9月に説明会がありますので、8月には決定するかと思います。

(佐藤委員)

少し離れますが、年明けの成人式は何か決まっていますか。

(教育長)

まだ特には決まっていません。

(町長)

新型コロナウイルスが空気感染するという話が出ており、インフルエンザの蔓延時期と重なるのではないかとされています。いくら予防してもコロナウイルスは寒い頃に来るだろうとされており、それが第2波のピークになると思います。しかし、それらのことを心配していても1歩も前に進めないで、その都度の対応になりますが、成人式については考えていきたいと思っています。

教育に関してはこれからも力を入れていきたいと思っています。教育長と教育関係の職員ともしっかりと話をしながら取り組んでいきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思っています。